

..... 飲食店の皆さまへ .....

# ワクチン・検査パッケージ制度 の登録について

ワクチン・検査パッケージ制度に登録することで、感染拡大時の人数制限を緩和することができます。感染防止認証店が対象で、県に登録して「ワクチン・検査パッケージ制度ステッカー」を掲示し、入店時に確認を行うことで制限を緩和できます。

※医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合など、制度を適用しない場合あり

## 緩和内容

- 人数制限の緩和（同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食が可能）
  - 緊急事態宣言時、収容率の上限を50%としつつカラオケ設備の提供可
- ※ 本制度の適用を受けようとする店舗については、事前に福岡県に登録する必要があります。

## 登録対象

福岡県感染防止認証店でワクチン・検査パッケージ制度の登録を希望する飲食店



感染防止認証マーク



ワクチン・検査パッケージ制度ステッカー

## 実施方法

感染拡大時（緊急事態措置、まん延防止等重点措置等）

- ワクチン・検査パッケージ制度ステッカーを掲示
- 5人以上の利用客に、入店時に以下を確認
  - ・ ワクチン接種証明又はPCR等検査の陰性の結果通知等
  - ・ 身分証明書等での本人確認

制度登録店

## お問合せ先

福岡県感染防止認証制度事務局  
電話番号：0120-236-630  
対応時間：平日10時～17時



<https://act-against-covid-19.pref.fukuoka.lg.jp/>